

議案第45号

令和6年度 古堅南小学校外構2期整備工事請負契約について

令和6年6月28日指名競争入札に付した工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、読谷村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和47年読谷村条例第10号）第2条の規定により、議会の議決を求めます。

記

- |          |   |
|----------|---|
| 1 契約の目的  | 令和6年度 古堅南小学校外構2期整備工事  |
| 2 契約の方法  | 指名競争入札による契約   |
| 3 契約の金額  | 金 191,070,000 円   |
| 4 契約の相手方 | 住 所 読谷村字古堅 975 番地 2<br>商号又は名称 有限会社繁久産業・株式会社大米工業<br>特定建設工事共同企業体<br>氏 名 有限会社繁久産業<br>代表取締役 比嘉 勝弘 |

令和6年7月30日提出

読谷村長 石 嶺 傳 實

収入印紙

貼付欄

# 建設工事仮請負契約書

1. 工 事 名 令和6年度 古堅南小学校外構2期整備工事

2. 工 事 場 所 古堅南小学校地内

3. 工 期 自 読谷村議会の議決を経た翌日  
至 令和 7 年 1 月 31 日

4. 工事を施工しない日  
工事を施工しない時間帯

5. 請負代金額 ￥191,070,000-

〔うち取引に係る消費税  
及び地方消費税の額〕 ￥17,370,000-

6. 契約保証金 ￥19,107,000-

7. 解体工事に要する費用等

建設工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、(1)分別解体等の方法、(2)解体工事に要する費用、(3)再資源化等をする施設の名称及び所在地、(4)再資源化等に要する費用について別紙のとおりとする。

8. 特約事項 な し

上記の工事について、発注者と受注者とはおののおの対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

有限会社繁久産業外1社は、別紙特定建設工事共同企業体協定書により頭書の工事を連帯して請負う。

本契約の証として本書3通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和 6 年 7 月 5 日

発 注 者 読谷村長 石嶺 傳實

受 注 者 有限会社繁久産業・株式会社大米工業 特定建設工事共同企業体

代 表 者 住 所 沖縄県中頭郡読谷村字古堅975番地2

商号又は名称 有限会社繁久産業

氏 名 代表取締役 比嘉 勝弘

構 成 員 住 所 沖縄県中頭郡読谷村字都屋343番地 (2F)

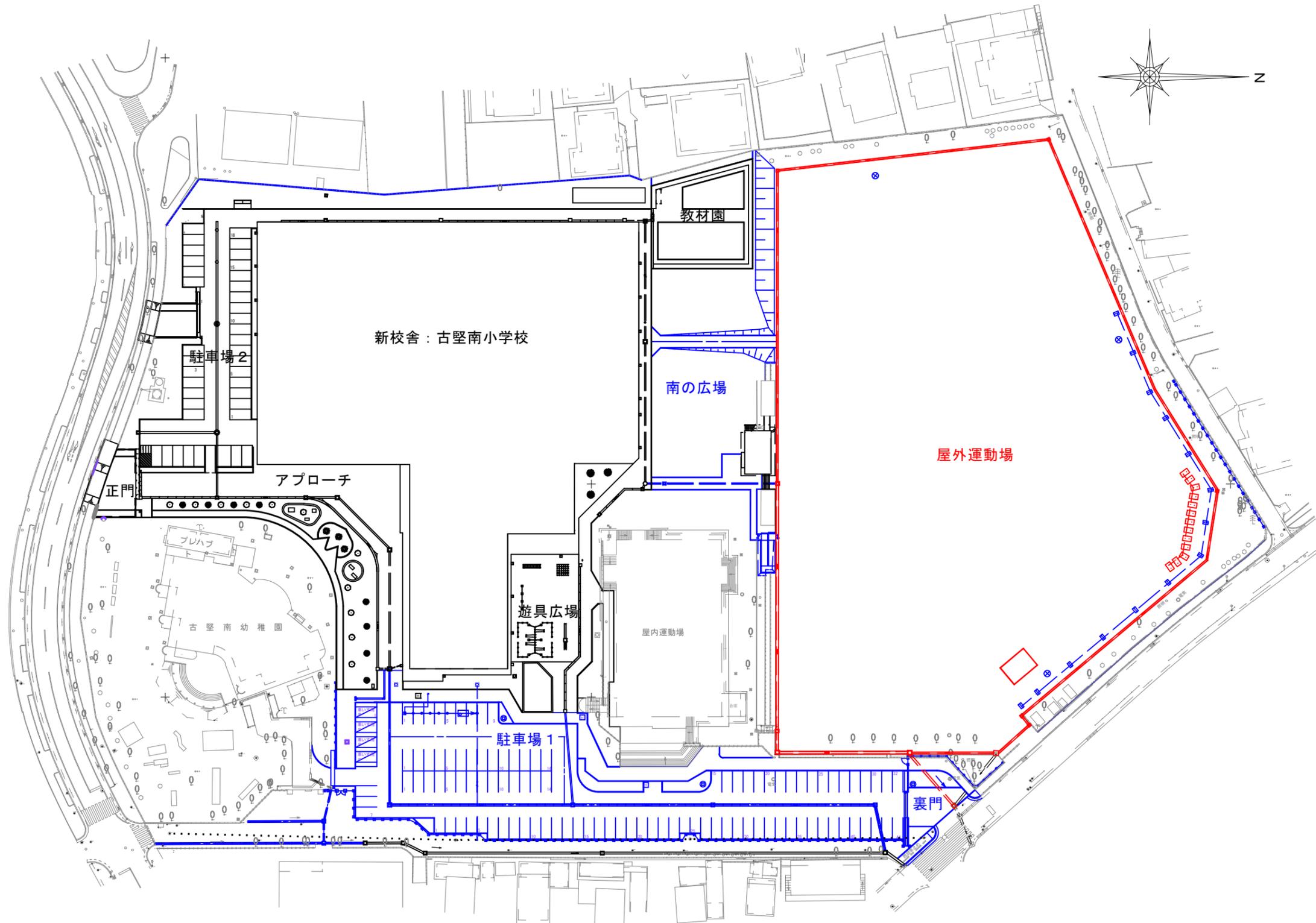
商号又は名称 株式会社大米工業

氏 名 代表取締役 米須 良久

工事名：令和6年度 古堅南小学校外構2期整備工事

入札業者	入札結果		
	回数	最高額(円)	最低額(円)
(有)大協建設・(有)たまたつ 特定建設工事共同企業体 (株)山中組・(株)MiAホーム 特定建設工事共同企業体 (有)上地建設・(株)松田組 特定建設工事共同企業体 (株)沖秀建設・(有)國建設 特定建設工事共同企業体 (有)サンオキ・(有)瀬名波重機 特定建設工事共同企業体 (有)繁久産業・(株)大米工業 特定建設工事共同企業体 (有)有志建設・大武建設(株) 特定建設工事共同企業体 (有)AU企画・(株)技巧団 特定建設工事共同企業体	第1回目	(有)上地建設・(株)松田組 特定建設工事共同企業体 (179,220,000)	(有)繁久産業・(株)大米工業 特定建設工事共同企業体 (173,700,000)

工事名：令和6年度 古堅南小学校外構2期整備工事  
工事名：令和6年度 古堅南小学校屋外運動場整備工事



- 外構2期整備工事
- 主な工種
  - ・ 舗装工事一式
  - ・ 排水工事一式
  - ・ 付帯工事一式

- 屋外運動場整備工事
- 主な工種
  - ・ 舗装工事一式
  - ・ 排水工事一式
  - ・ 付帯工事一式

- 凡例
- : 外構2期整備工事
  - : 屋外運動場整備工事